

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Socio-Ecology of Poison Fishing : A Case Study of the Magars in the Middle Hills of Nepal

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 南, 真木人 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00004217

魚毒漁の社会生態

——ネパールの丘陵地帯におけるマガールの事例から——

南 真木人*

Socio-Ecology of Poison Fishing: A Case Study of the Magars in the Middle Hills of Nepal

Makito MINAMI

In this article, I discuss ecological and social aspects of poison fishing among the Magars, in the middle hills of Nepal, northern Nawalparāshī district. The Magar people use various poisonous plants to catch freshwater fish in tributaries of the Kaligandaki River. Poison fishing is a popular and much-anticipated activity, taking place regularly in August each year.

Following a survey of various ethnographies, Akimichi [n.d.] pointed out three general characteristics of poison fishing activity: 1. large quantities of poisonous plants are used, 2. the fish are caught in large quantity during each fishing event, and 3. there is usually some period during which no fish are caught. Each of these can be identified further with other factors: Identity and ecology of the plants used, their ownership, the manner of extraction of poison, and the organization of fishing group with 1.; Fishing method, gear, and the intended sharing and storage of the catch with 2.; Fishing frequency, and the selection of fishing places with 3. These factors vary according to particular circumstances. In this article the Magar example is described in chapter III.

In the last chapter, I discuss (1) Poison fishing is associated with shifting cultivation; (2) The characteristics of poison fishing can be categorized as 'unintercepted' since no fixed net or fence is used to

* 国立民族学博物館第3研究部

Key Words : Nepal, poison fishing, shifting cultivation, *Zanthoxylum* sp., sharing of pleasure

キーワード : ネパール, 魚毒漁, 焼畑, サンショウ属, 遊びの共有

capture the poisoned fish; and (3) The implication of poison fishing as that it contributes to provide an opportunity for different Magar villages to share the pleasure of the fishing activity enjoyed by all participants.

The most important plant for fishing is a species of *Zanthoxylum*, known as *bis* in the Magar language. The poison is extracted from ripe fruit and bark. *Bis* multiplies naturally in areas of shifting cultivation, after land has been burned. Fire accelerates the germination of *bis* seeds according to the Magar people. It is also proved by forest-ecological experiment [KAMATA *et.al.* 1987]. The young plants are raised without being cut. Some of them are transplanted to the ridge between dry fields in order to be cultivated as private property. In a typical area, about 35 mature *bis* trees were owned by one village with 12 homesteads, and 100 inhabitants. These trees produced enough fruit for three fishing expeditions in one season. The frequency of fishing is limited by the amount of poison available.

Because a large quantity of poison were required for poison fishing, temporary fishing groups were formed one group includes all the inhabitants of 2-3 intimate villages. They group members conferred with each other about plans for poison fishing, in secret against other villages. In fact many other villagers learned about the plan by hearsay, and went fishing without contributing poison. Although the people of fishing group who prepared poison were displeased with such people, they could not prevent them from fishing. In principle, river resources are public. Secondary resources in all areas of shifting cultivation are also public unlike paddy and dry field. We can analyse that poison fishing is associated with shifting cultivation on account of a common principle of public utilization of resources, and that *bis* tree is abundant in areas of shifting cultivation, since germination of *bis* seeds is accelerated by fire.

After the poison is released, individuals dash to good vantage points with a scoop net in sequence from the upper reaches to the lower reaches. They actively move in close to fish. The lowest reaches of fishing area are not enclosed with any communal fence or fixed weir, and the catch is not shared among the fishing group. Magar poison fishing can therefore be categorised as 'unintercepted'. This is not because of any technical difficulty with making fences. Rather, it is because the poisoning is not efficient. The fish would revive from paralysis if people waited at one place.

To an outside observers, the fishing activity may look like competition for fish or for good netting points with other people. However, it is not really competition, because people do not show their catch to each other when the fishing is over. The fishing produces no obvious result. Such a result is one requirement for competition. The Magars enjoy

individually the luck and skill required for successful fishing. Poison fishing in a group means that the people need each other not only for gathering poison in large quantity, but also to share the pleasure of the fishing activity among the fishing group. Poison fishing is thus a source of both individual and communal pleasure.

I. はじめに	(3) 魚毒の量的問題
II. 調査地域の概要と漁撈活動	(4) 魚毒の加工法
1. 調査地域の概要	3. 魚毒漁の行程
2. 漁撈の位置づけ	(1) 準備
3. 魚種と漁法	(2) 魚毒の投入
III. 魚毒漁の社会生態	(3) 漁の開始
1. 魚毒漁の漁期と頻度	(4) 漁の終了
(1) 漁期	(5) 漁獲量と魚の加工
(2) 漁場	IV. まとめと考察
(3) 漁撈集団	1. 「非遮断型」と「遮断型」の魚毒漁
2. 魚毒植物と分布	2. 焼畑と魚毒漁の連関
(1) 魚毒植物	3. 競争対遊びの共有
(2) 魚毒植物の分布	V. おわりに

I. はじめに

マガールはネパールの中西部、丘陵地帯に広く居住するチベット・ビルマ語系のマガール語を母語としてきた人びとである。マガールの名は川喜田 [KAWAKITA 1974] の先駆的な研究によって知られているが、マガールは8つの支族集団 (subtribe) に下位区分されていて¹⁾、同じ支族集団は特定の地域に優勢的に集まって居住する地縁集団をなし、異なる自然環境と社会環境から多様な生業形態や信仰体系がみられる。本稿が扱うマガールはタパ、アレ、ラナの支族集団に属し、ナワル・パラシー (Nawal-parāshī) 郡の北部に住み現在も日常的にマガール語をもちい、今日ネパールではあまりみられない焼畑を含む農耕と牧畜を複合していとなむ人びとである。この地方では、年に数回カリガンダキ (Kāligandakī) 川の支流において植物性の魚毒

1) Hitchcock [1966: 4] によると、8つの支族集団とは北方のブラ (Bura)、ガルティ (Ghar-ti)、ブン (Pun)、ロカ (Rokha) と南方のアレ (Ale)、ラナ (Rana)、タパ (Thapa)、ブラトキ (Burathoki) をさす。マガールはデーヴァナーガリー文字からのローマ字転写方式にしたがえばマガル (Magar) となるが、ここでは人びとの発音に近いマガールをもちいる。

(fish poison) をもちいた集団漁がおこなわれ、魚毒漁 (poison fishing) は人びとが待望する年中行事の一つとして位置づけられている。

本稿は、魚毒漁の実態を資料としてできるかぎり詳細に記述し、その過程で人びともっている魚の生態と川に関する民俗的知識²⁾ や、漁法の選択と魚毒漁の意味を考察することを目的とする。魚毒をもちいた漁撈は世界各地でおこなわれており、魚毒植物の分布や伝播、魚毒加工の技術的な側面の分析はすくなく報告されているが³⁾、民族誌のなかの一項目としてではなく魚毒漁の活動じたいを正面からとり扱った研究はすくない。ネパールにおいても魚毒漁についてふれられている報告はすくなく、Rai [1985] によるチェパンの活動くらいのものである。また、近年魚毒漁はほとんどの国あるいは地域で厳しく規制される傾向があるため、魚毒漁を参与観察する機会はますます減っていくものと考えられる。とくに、温帯地方における魚毒漁の記録は日本の事例からも明らかなように過去においておこなわれた話を伝え聞くしかない⁴⁾。本稿で対象とする地域は気候と植生の区分からは亜熱帯に属するが、後述するように主要な魚毒植物はビスとよばれる暖温帯に固有のミカン科サンショウ属の木本 (*Zanthoxylum* sp.) であり、日本でもちいられてきた魚毒と類似していることから、資料の空白を埋めるのに多少なりとも寄与できるものと考えられる。

秋道 [n.d.] は、魚毒漁の記載がある多数の民族誌を通観したうえで魚毒漁における三つの生態学的プロセスという特徴を指摘している。すなわち、「魚毒漁は、(1) 魚毒植物を大量に消費する、(2) 魚が一時にたくさんとれる、(3) その反面、しばらく魚がとれなくなるという特徴」である。さらに、秋道はこの三つの生態学的なプロセスにたいして、それぞれの社会がどのような対応や規制をおこなっているかを、魚毒植物の調達、魚毒漁と集団、魚毒漁と規制という視点から論じている。

本稿でもこの三つの生態学的なプロセスという特徴に依拠し、各プロセスからそれぞれ導かれる諸事項、すなわち、(1) からは魚毒の種類と利用法、魚毒の分布と所有形態、漁撈集団、(2) からは漁法と漁具の形態、漁獲物の分配、漁獲量、保存加工法、(3) からは魚毒漁の頻度、漁場の選定と移動を明らかにしていく記述をすす

2) 篠原 [1990: 16-17] は、民俗的知識の束を取りだすことの意味をいくつかの例をあげて説明し、その一つの例として魚毒を取りあげて「この習俗で聞きのがしてならないのは、河川のどんな場所、おそらく河川の生業上の重要な場には川のなかにも地名があるでしょうから、その場をすべて聞き、魚毒を用いる微細なテクニックとそれに伴う魚の行動に関する民俗的知識を細大漏らさず収集すること」であると述べている。

3) たとえば、前者としてホーネル [1978]、Heizer [1953]、Quigley [1956] の研究があり、総合的な研究として松原 [1970]、秋道 [n.d.] がある。

4) 御勢 [1967: 279] によると「ムラナガンの行事はいまから60年ほどまえまで、奈良県吉野郡野迫川村北今西と大股の両部落でおこなわれていた」。

めることにする。順番は必ずしもこのとおりではないがⅢ.でこれらを扱い、Ⅳ.では Brandt [1984: 36] が指摘する効率的な魚毒漁についての諸特性をてがかりに、マガールの人びとがおこなう魚毒漁の性格と意味を考察する。

Ⅱ. 調査地域の概要と漁撈活動

1. 調査地域の概要

調査の対象とした地域は、行政区分上西部ネパール、ナワル・パラシー郡の北東部に位置するダーダジェリ (Dādājheri) 行政村である。ダーダジェリ行政村は、ちょうどヒマラヤ前山のマハバーラト (Mahabhārat) 山脈とその北を東西に流れるカリガンダキ川にはさまれたマハバーラト山脈北斜面にあたり、図1で示されるようにカリガンダキ川の支流とマハバーラト山脈からの支尾根が入り組む地形になっている。植生は、乾燥した支尾根の山稜部をサラソウジュ (*Shorea robusta*) がしめ、焼畑の休耕地である尾根筋いがいの斜面はトウダイグサ科アメガンワ属のクスノハガンワ (*Mallotus philippinensis*)、マメ科アカシア属のペグノキ (*Acacia catechu*) やベンナムタ (*A. pennamta*)、キョウチクトウ科のコネッソ (*Holarrhena antidysenterica*)、バンヤ科キワタノキ属のワタノキ (*Bombax marabaricum*)、ミソハギ科ウッドフォルディア属の *Woodfordia fruticosa* などを主とする亜熱帯性の二次叢林である。ネパールの暖温帯にふつうにみられるツバキ科ヒメツバキ属のイジュ (*Schima wallichii*) およびコナラ属 (*Castanopsis* spp.) は比較的すくない。集落内と常畑の周辺に点在する高木は、飼い葉、刈敷、果実や葉の利用などの用途で移植して育てられている私有の有用樹である。村は支尾根の中腹に集村の形態で分布し、隣村との距離は徒歩で1時間いどである。本稿で報告する魚毒漁は、もっぱらカリガンダキ川の支流においておこなわれる活動である。

調査の拠点を標準的な人口規模をもつボジャ (Bojha) 村に定めた。ボジャ村は1988年10月現在において、12の ghar とよばれるマガールの所帯⁵⁾ からなり、全人口は100人ちょうどである。所帯はいくつか集まって父系リネージを構成し、さらにい

5) ghar は、ネパール語では家や住居といった建造物とそこに居住する人びとの両方をさすが、マガール語では建造物としての家は yūm とよばれていて、ghar のほうは一つの家屋敷に住む人びとをさす。村の共同労働では、ghar の成員数の多少にかかわらず一つの ghar につき一人の参加が義務づけられている。つまり、ghar は、いくつかの世帯 (household) を包含することがありえる所帯 (homestead) に相当すると考えることができる。

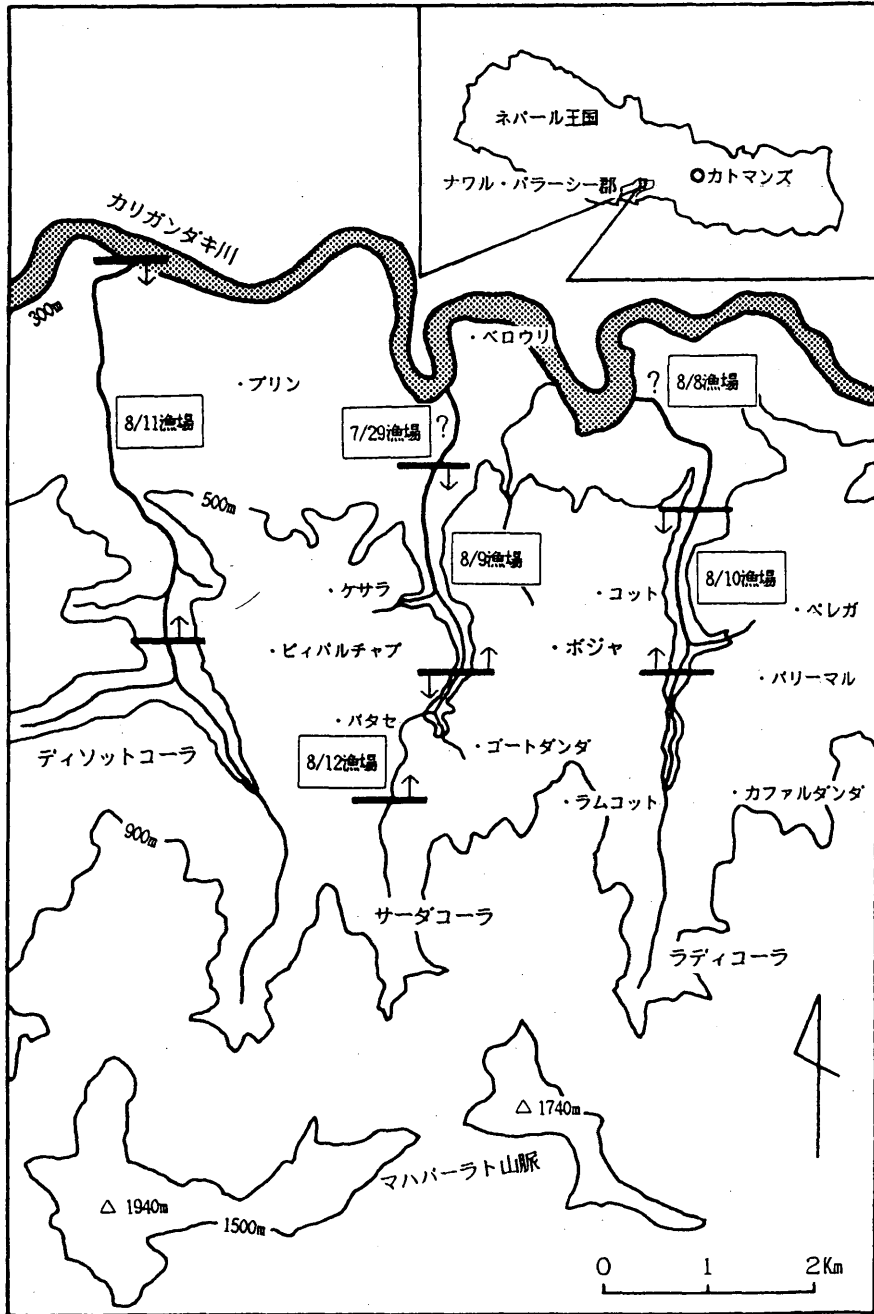


図1 調査地域の概念図

くつかの父系リネージが集まって父系クランを構成する⁶⁾。ボジャ村は6つの父系クランからなる。縁組の体系は、クラン外婚を原則に男性にとって母方の交差イトコとの結婚が優先され、結婚後の居住形態は夫方居住がふつうである。このため、父系クラン集団は、女性を受け取る父系クラン集団と女性を与える父系クラン集団とに明確に区別されて、村内および周囲の村に散って居住していることになる。複数の隣りあう村が協力しておこなう魚毒漁は、お互いを親族名称でよびあうこうした縁組関係にある人びととの共同活動であるといえることができる。

人びとは所帯を単位として基本的に常畑と焼畑で主食となるトウモロコシを栽培し、常畑の肥料源として厩肥を得るためにウシ、ヤギ、スイギュウを飼育している。とくにウシは犁耕のためにも欠かすことができなく、ヤギ、スイギュウさらにブタは食用の目的を合わせてもっている。焼畑は大半が1年のみ利用する短期作付けと4～5年間放棄する短期休閑を特徴とし、休閑をへてもとの地点に戻る循環的な土地利用がおこなわれている。1970年以降、新田開発や水田の購入により水田稲作が約半数の所帯に普及し、水田をもつ所帯もたない所帯とのあいだに社会経済的な格差が生じるいっぽう、水稻栽培をめぐるあらたな生産共同のネットワークがうまれている。ボジャ村の全耕地面積にしめる常畑、焼畑、水田の割合は、およそ2:1:1になっている。焼畑の休閑地における野草の採集と、銃を使ったおもに鳥類の狩猟、漁撈などの活動も農牧業と並行して頻繁におこなわれる。こうした自給経済とあわせて、インドへの出稼ぎや過去にはグルカ傭兵といった賃金労働への取り組みにも積極的であり、さまざまな機会をとらえて複合的な生業を営んでいる⁷⁾。

2. 漁撈の位置づけ

魚毒漁に特徴的な性格やその社会的な意味を明らかにするために、最初にマガールの人びとにとっての魚食の位置づけと、そのほかの漁撈活動を概観しておく。人びとの魚食の嗜好性は非常に高く、漁撈活動にたいする意欲や関心は一年を通じて男女ともに高い。そもそもマガール語で魚は *disya* すなわち水の肉とよばれ、家畜の肉につぐごちそうと考えられている⁸⁾。接客に米飯と肉の副食および蒸留酒のもてなしを欠

6) 父系クラン名と父系リネージ名は同一であり、クランとリネージは一括して *kairan* とよばれる。同じクランでもリネージが異なることをあらわすには、蔓 (*lahāra*) が一緒でないといういい方がされる。詳しくは拙稿 [南 1990: 35-37] を参照。

7) 詳しくは拙稿 [南 1990, 1992] を参照。

8) 食用とされる肉 (*sya*) は下記のように分類されている。野生動物の肉は「狩猟」を意味する *shikār* とよばれることもあり、肉のことを *sya* ではなく *shikār* とよぶ老人もいる。「魚の肉 (身)」とあえていうときには、*disya misya* となる。

かすことができない習慣において、魚は肉の代わりとして通用する食物であり、そのため所帯には来客用の干し魚が日常的に貯蔵されていたり、客を招待する前日や当日には漁撈活動がよくおこなわれる。

3. 魚種と漁法

カリガンダキ川とその支流において漁撈の対象となる魚種は、多くがコイ科の魚である。本流では、成長段階に応じて sarshi から sahate, 最後に sahare と名称が3回かわる魚 (*Tor* sp.) や katareya (*Acrossocheilus* sp.) が対象となる。支流の小魚では kīga (*Glyptothorax pectinopterus*), ドジョウ科の jīga (*Noemacheilus rupicola*), コイ科の asala (*Schizothorax* sp.) や gardī (*Labeo* sp.) などが漁獲され、雨季には katareya が支流に遡上してきて魚毒漁の対象となる。支流に点在する大きな岩の下には、ふつう一つの岩につき一匹のタイワンドジョウ属の bhoti (*Channa gachua*) が棲息し、ミミズを餌とする釣り漁の対象となる。bhoti は魚毒漁では岩の奥にひそんでしまい漁獲できない。

釣り漁では対象となる魚種別に仕掛けや餌などいろいろな工夫がみられるが、そのほかの漁法は特定の魚種ではなく、沢ガニや川エビをふくむ魚類全般が漁撈の対象とされる。漁法のバージョンはすくなく、魚毒漁をふくめて次の5種類がみられる方法である。

「魚毒漁 (bis kake)」魚毒漁に関しては、ほかの漁法との関連からよび方についてのみ述べておきたい。マガール語で魚毒漁は「bis (毒) kake (入れる)」, つまり「毒入れ」とよばれ、これは川に魚毒を投入する行為をいいあらわすことにもなる。「魚毒漁に行く」というときには、「bisāñ nuke」といわれ、名詞の語尾に場所を示す鼻母音のアンをつけて表現される。kake は「入れる」あるいは「(上から)かける」という意味の動詞である。

「瀬替え漁 (hā satke)」文字どおりの意味は「水流 (hā) を殺す (satke)」漁であり、11月から6月までの乾季にカリガンダキ川の支流において、最も頻繁におこなわれる漁法である。川の上流に石や土付きの草で堰を造って約50メートルの流域において川の流れを変え、干上がった川底や岩の下で小魚やカニをとる。鈎状の掘り具

sya	{	bhaisya (スイギュウの肉) : bhaisī (雌のスイギュウ)
		rasya (ヤギの肉) : rā (ヤギ)
		wasya (ブタ肉) : wā (ブタ)
		gousya (ニワトリの肉) : guwa (ニワトリ)
		disya (魚) : dī (水)

(guri)と目をつんで編んだ竹籠がもちいられ、干水しない淵には *Sapium insigne* の魚毒が補足的にもちいられることもある。1～2時間の活動で常に安定して大人一人につき約50～100グラムの魚やカニをとることができ、これは二人が一食分の副食にするのに十分な漁獲量である。気温の高い3月から5月にかけては、涼を求めるためにも農作業の休憩時間などを利用して盛んにおこなわれる。瀬替え漁は一つの所帯を単位としておこなわれることが多いが、ときには2～3所帯が合同しておこない、漁獲物は均等に分配される。

「投網漁 (jāl geske)」jāl は「漁網」を意味し、geske は「遊ぶ」という意味の動詞であるが、遊ぶという表現がされるのは投網漁と釣り漁の二つの個人漁だけである。雨季にはカリガンダキ川で、乾季には支流で男性のみが単独で投網漁をする。雨季の投網漁では、牛糞にどぶろくのしぼり粕(トウモロコシ)を混ぜこんだ撒き餌(bhūs)の固まりにヨモギの茎をさして放置し、その揺れ具合から魚のあたりをみて投網をうつ。いっぽう乾季の投網漁のほうは支流の小魚をねらうものであり、月明かりや懐中電灯をたよりに真夜中におこなわれることが多い。投網は中高年の男性が市販のナイロン糸で編み、重りの鉛を自ら加工したものであり、目の荒い本流用と目の細かい支流用にわかれている。投網漁は瀬替え漁について安定した漁獲量をえることができる主要な漁法である。

「釣り漁 (barchī geske)」7月から9月の雨季にカリガンダキ川と支流で、ミミズや蛾などを餌に魚を釣る。単独または少人数の男性が娯楽としておこなう漁であり、大漁でないかぎり、とれた魚は干し魚に加工され当人の酒の肴とされる。糸は市販のテグスを、鉤(barchī)は市販もしくは地元の鍛冶職人によって造られたものを使用し、重りや浮きは基本的にもちいない。カリガンダキ川で大型の魚をねらうときには、釣竿を使わず糸巻きからのぼした鉤を石にからめて遠方に投げこむ。

「釜漁 (buk kake)」9月から10月にかけて、焼畑の見張りをするかたわら支流に竹製の釜(buk)がすえつけられ、とれた魚は見張り台で焼いて食用にされる。釜はその場かぎりの使い捨てであり、娯楽の域をでない。

このようにいずれの漁法も実用を兼ねた娯楽という性格が強く、漁獲量は全般的にすくない。しかしながら、たとえ量はわずかであっても瀬替え漁などのように漁をすれば必ず魚がとれること、いい換えると食卓に植物性の食物ではなく魚がだされる満足感は非常に大きいものと考えられる。このことは、農作業中であっても川が近くにあればいつでも魚の有無に注意がはられることや、たとえ一匹の小魚やカニであっても、家にもちかえり焼いて幼児に与えるといったことからもうかがうことができる。

Ⅲ. 魚毒漁の社会生態

1. 魚毒漁の漁期と頻度

表1は、1992年の雨季にボジャ村の人びとが関与した4回の魚毒漁（8月9日、10日、11日、12日）と、ボジャ村の人は参加していないがダーダジェリ行政村内でおこなわれた2回の魚毒漁（7月29日と8月8日）に参加した村と人数、漁場などをあらわしたものである。ただし、ディソットコーラ（Disot Khola）は隣のプリン（Buling）行政村に含まれる。以下では表1を参照しながら漁期と漁場、漁撈集団について記述する。

(1) 漁期

表1 ダーダジェリ行政村の人びとが参加した集団魚毒漁（1992年雨季）

漁日	実施母体村（）内人数		便乗する人びと	漁場	参加人数 合計	所要時間 流長
	発案村					
7/29	プリン	プリン 他?	?	サーダコーラ下流	?	?
8/8	ケサラ	ケサラ 他?	?	ラディコーラ下流	?	?
8/9	ボジャ	ボジャ (42) ゴートダンダ (約50) パタセ (数人)	?	サーダコーラ下流	約120人	1.5時間 約2.5km
8/10	?	バレガ バリーマル カファルダンダ ラムコット	ボジャ (10) コット (15) 他?	ラディコーラ中流	?	1.1時間 約2km
8/11	パタセ	パタセ (約40) ボジャ (33) ゴートダンダ (約25)	プリン ビバルチャブ 他? (約100)	ディソットコーラ 中下流	約200人	2時間 約4km
8/12	ゴートダンダ	ゴートダンダ ボジャ (約100)	なし	サーダコーラ 中上流	約100人	0.5時間 約1.5km

魚毒漁の漁期は雨季の8月初旬から中旬である。漁日は、連日の降雨の後しばらく晴れが続き川があるていど減水した状態であることと、魚影をみたという情報によって決められるので年によって時期は多少前後する。1992年の場合、8月10日前後に集中しており、8月9日から4日間連続して毎日おこなわれた。

水量が多く急流となる雨季にあえて魚毒漁をおこなうのは、カリガンダキ川の増水と濁流化により支流に遡上してくる *Acrossocheilus* sp. など体長が約30センチメートル以上の魚が漁撈の対象として想定されているからであり⁹⁾、魚毒植物ビス (*Zanthoxylum* sp.) の結実時期がちょうどこのころにはじまることにもよる。社会的には労働集約性が高く *saghōh* とよばれる共同の援助労働が盛んな田植えが終了する時期とかさなり、農作業が一段落するときでもある。1992年の場合、ポジャ村の田植えは7月15日にはじまり8月7日に完了した。それ以降、村内では *saghōh* 協力者へのブタ肉の分配¹⁰⁾、所帯を単位としてひらかれる *maidār* とよばれる田植え明けの慰労の宴、*choyo tika busāke* (苗の額飾りをつける) とよばれる犁ウシにたいする慰労と感謝の行事などがつき、魚毒漁もこうした一連の慰労と娯楽の行事に同調した活動の一つとなっている。

(2) 漁場

図1に6回の魚毒漁がおこなわれた位置を示した。ただし、7月29日と8月8日の漁場は、実際に観察していないので伝聞によりだいたいの位置を示してある。漁場としては、どの村がどの川を利用してもよいとされている。実際に、8月11日のダーダジェリ行政村の人びとがおこなった魚毒漁では、隣のプリン行政村のディソットコーラ川が漁場とされ、過去にはさらに西隣の川まで遠征したことがあるといわれている。一本の川のなかでどこを漁場にするかは、川の上流からはじめてと下流域のすべての魚が本流に下ってしまうという理由で、下流域からはじめて次回はその上へ移動することが暗黙の規則となっている。このため、図1にみられるように漁場は同じ川でも1回ごとに上流に移動し、かさなりあわない。

9) 体長が約30センチメートル以上の魚が漁獲できる確率は、10人に一人くらいであり、それ以下の小魚が漁獲の大半をしめる。雨季に魚毒漁がおこなわれることに関して、原 [1989: 1357] は地域を特定していないが、「一般的には乾季などの減水期に行われるが、逆に雨季に濁った大河を逃れて集まる小河川の魚を狙うこともある」と指摘している。

10) *saghōh* は田植えに際してのみ結集される援助労働である。その謝礼は労働者一人および犁ウシ1組につき2～2.5セルのブタ肉である。1988年において2セルですまされたブタ肉の量は、1992年の時点では2.5セルでなければ労働者が集まらなくなってきた。1セル (ser) は当該地域では1ダール = (*dhārni* ≒ 2.39 kg) の8分の1の重量とされているので約300グラムに相当する。

三本の川のうち、ラディコーラ (Laḍi Khola) とサーダコーラ (Sāḍa Khola) は川幅が3～5メートルくらいで巨岩帯や峡谷からなる流れの早い溪流であり、ディソットコーラはそれらに比べると川幅も5～10メートルくらいで広く、流れもゆるい。それぞれの魚毒漁に関して所要時間と利用した川の流長を表1に記したが、緩流でかつ漁獲量の多かったディソットコーラでは2時間に約4キロメートルと比較的長い時間にわたり漁がおこなわれた。一般的に魚毒漁の正味時間は1～2時間であり、魚毒が効く範囲は、水流の速度にもよるが2～4キロメートル内であるといえるであろう。

(3) 漁撈集団

魚毒漁では大量の魚毒を必要とするために、魚毒をもちよって漁をおこなう二つから三つの村の協同が不可欠であり、魚毒漁は集団漁の形態をとる。魚毒漁をするにあたって発案をする村では、前日にどの川のどこで漁をおこなうかが相談され、あわせて他のどの村に声をかけるかが決められる。相談がまとまると、その夜に使者として2人ペアの男性が複数選ばれ、誘うことになった1～2の隣村に伝令が送られる。この時点でさらに情報が交換されるので、ときには提案された漁場が変更になることもある。このように魚毒を用意して参加し、漁を実施するうえで母体となる村を実施母体村とよび、その内でとくに最初に企画してまわりの村に声をかける村を発案村とよんでおこう。

ボジャ村をめぐる実施母体村の集団構成は、表1からわかるようにゴートダダ (Goḍḍāḍa) 村とバタセ (Batase) 村になっていて、お互いが順に発案村となり誘いあう関係となっている。ボジャ村にとって、ゴートダダ村は行政村の村長選挙において同じ人物を推す村であることで連帯感をもっており、村全体で歌垣や集団舞を共にする間柄でもある。それにくわえて、ゴートダダ村が所有する魚毒の量はボジャ村より多いくらいであるという認識がある。いっぽうでゴートダダ村と同じく近隣に位置するコット (Koṭ) 村とラムコット (Rāmkoṭ) 村は、政治的に合わない (makata) ということで声がかけれなかった。ただし、ボジャ村とこの二つの村とのあいだにとくに顕著な対立があるというのではない。所帯レベルでは、女性の婚出と婚入の流れが一方的な父系クラン集団間の力学に応じたつきあいが個別にみられるのであり、村レベルではあえて誘う村とはならないのである。バタセ村は魚毒漁の対象とする川をはさんだ対岸に位置するということで選ばれた。しかし、対岸の村を誘うことは望ましいことではあっても絶対に守るべきことではない。このことは、ケサラ (Kesara) 村が発案村となった8月8日の魚毒漁で、対岸に位置するボジャ村は

誘われず、ボジャ村の人びとが強い不満をいだいていたことから理解できる。

これらのことから、実施母体村が選ばれる基準はつぎの三点にまとめられる。(1) まず第一に、ふだんから村全体でさまざまな活動を共にする村であること、すなわち現在は人びとの関心が最も高い政治的な利害が一致することを前提とし、(2) そのなかでは村全体の魚毒の所有量が多いと考えられる村と、(3) 川をはさんだ対岸に位置する村が優先的に選ばれることになる。

実施母体村は、明日魚毒漁をやるという情報がそれ以外の村にもれないように努めるが、どこからか噂を聞きつけたり実際に魚毒漁に向かう人びとを目にして魚毒を用意せずに参加する人びとも多い。これを便乗する人びとと名づけておこう。ボジャ村の村人10人も8月10日の魚毒漁に便乗したので、同行して便乗する側のようすを観察することができた。

その日、魚毒漁があるという確実な情報は何もありません。人びとはラディコーラ川をみおろせるコット村まで行って、前日の魚毒漁の話などをしながら漁がはじまるのを待ちつづけた。3時間10分後、対岸にカファルダンダ (Kaphalāḍaḍa) 村とバリーマル (Barīmal) 村の集団が大挙して下ってくるのをみつけると、にわかに興奮しはじめた人びとは川に向かって下りはじめる。しかし、川に近づくと足どりは重くなり、先頭を歩くことをお互いに譲り合うことになる。けっきょく川につく直前の尾根末端で魚毒が投入されるのを待ち、漁が始まるや喧噪に乗じて参加してかえりは早々に引き上げた。便乗はとがめられるような性質のことではないにしろ、後ろめたさがつきまとうものであることは明らかである。また、噂の経路は具体的には明らかでないが、3時間も待つことからかなり信憑性のある情報を入手していることと考えられる。便乗する人びとはこのように噂を聞きつけた人を中心にした任意の集団である。

逆に、便乗される側の感情はどうであろう。8月12日、ボジャ村とゴートダンダ村の2村が実施母体村となった魚毒漁では、魚毒の採集中に「コット村の連中、毒ももたずに来るかな?」「あんな奴ら、来たたら来たでいい」という会話がなされた。この発言からうかがわれるように、便乗される側は強い不快感をもっているのである。しかしながら、いざ魚毒が川に流されると漁場は多くの人であふれ全体が興奮につつまれるために、便乗する人びとの存在はことさら問題とはならず、魚毒漁後の話題にもならない。このため、規模が大きい魚毒漁であればあるほど便乗する人びとは増加する傾向があり、8月11日のように今季最大規模の魚毒漁では、参加人数の半数の約100人は便乗する人びとでしめられることになるのである。

2. 魚毒植物と分布

(1) 魚毒植物

マガールの人びとにより実際に利用されていることを確認できた魚毒植物は、表2に示した3属4種（一つは不明）の木本である。ネパール全体では、ネパール語方名 *khirra* (*Sapium insigne*) が最もよく知られていて、魚毒として広く利用されている¹¹⁾。当該地域でも *khirra* および *bājya* は焼畑休閑地に生育しており、瀬替え漁の際に補足的に利用される。*Asparagus racemosus* は魚毒としてもちいるよりも、むしろ石鹼の原料として加工され低地帯の内タライの町に売られている¹²⁾。

魚毒漁で最も大量に利用される魚毒植物は、ミカン科サンショウ属 (*Zanthoxylum* sp.) のマガール語方名ビス (*bis*) であり (写真1)、まれにビスと混ぜて利用されるのが同じくミカン科サンショウ属の *gahāsībhal* である¹³⁾。ビスとはネパール語およ

表2 利用される魚毒植物

学名	マガール語方名	ネパール語方名	利用する部位
ミカン科サンショウ属 <i>Zanthoxylum</i> sp.	ビス (<i>bis</i>)	ジカーン (<i>jikān</i>)	果実、樹皮
ミカン科サンショウ属 <i>Zanthoxylum</i> sp.	ガハーシーバル (<i>gahāsībhal</i>)	カボロ (<i>kabolo</i>)	果実、樹皮
トウダイグサ科 <i>Sapium insigne</i>	ミーマラム (<i>mīmalam</i>)	キルラ (<i>khirra</i>)	樹液
不明	バージャ (<i>bājya</i>)		葉、茎
ユリ科 <i>Asparagus racemosus</i>	ビー (<i>bhī</i>)	クリロ (<i>kurilo</i>)	根

11) たとえば, Shrestha [1981: 305-306] や Storrs [1984: 252-255] が言及している。

12) *Asparagus racemosus* の根は一度煮てから皮をむき乾燥させる。町の仲買商はこれを1ダール (= *dhārni* ≒ 2.39 kg) につき80~105ルビー (1992年12月現在で1ルビーは約3円) で買いあげる。

13) ネパールの低地部には *timūr* (*Zanthoxylum armatum*) という香辛料としてもちいるサンショウが自生するが、ビスおよび *gahāsībhal* とは形態が異なり別の種と考えられる。Storrs [1984: 292-293] や Shrestha [1989: 189-190] によると、*timūr* にしても魚毒として利用される。ビスに関しては奇数羽状複葉の葉軸を標本にし、果実、写真をそえて龍谷大学の土屋和三氏に同定をしていただいているところである。ネパールの王立植物園 (Royal Botanical Garden) においても、同定をお願いしたが即座にわかるような一般的な種であるのではないらしく判明しなかった。植物園まで利用したタクシーの運転手はカーブレ・パラーンチョク (*kābhre Palānchok*) 郡出身の男性であったが、出身地ではビスをやはりビスとよび、立木の数は多くはないが魚毒として利用すること、ビスは比較的低位 (*bēsī*) に生育すること、カトマンズ盆地内ではみかけないことなどの情報をえた。



写真1 ビス [*Zanthoxylum* sp.] の果実 (撮影8月)

びマガール語で「毒」を意味する普通名詞であるが、マガール語ではビスはサンショウ属の特定の種をさす固有名詞にもなっており、ビスの木が最も重要な毒であるという人びとの認識をものがたっている。ビスは日本にも生育するイヌザンショウに、gahāsībhal はカラスザンショウに近似しているが、両木とも樹高が10~15メートルの高木になる。雌雄異株の落葉樹であり、胸高直径が約10センチメートルに成長してはじめて結実する雌株かどうか判明する。6~7月に開花して結実し、外果皮は10月になると赤紫に色づく。熟した果実は2つに分裂してなかから黒い種子が押し出される。魚毒として利用されるのは果実とその柄（多出集散花序全体）と樹皮であり、8月の漁期においては外果皮は緑色の状態で多くの水分をふくんでいる。

ミカン科の植物が魚毒として利用されることに関して、松原 [1970: 139] は「ミカン科などの植物では、皮が利用されているが、その分布は、インドシナ地域のほかには、日本、カシー山地、マレイなどの、かなりかぎられた地域になっている」と指摘している。さらに、表1 [松原 1970: 137] によるとサンショウ属にかぎってみれば御勢 [1967] が報告した日本（奥吉野）だけということになる。日本で、サンショウ

が主要な魚毒として利用されてきたことはその後も多くの文献で述べられている¹⁴⁾。暖温帯の植物であるサンショウが、日本とネパールにおいて魚毒としてもちいられてきたことは、照葉樹林文化論の観点からも興味深いものであるが本論では指摘するだけにとどめておく。

(2) 魚毒植物の分布

5種類の魚毒植物はいずれも焼畑休閑地に自然に繁殖して分布している。そのなかでもサンショウ属のビスは、焼畑を伐採する際に選択的に刈りとられず残った結果、本数が増え大木となっている。自然繁殖の場合、焼畑の用益権をもっている所帯が立木の所有権をもち、切らずに残すという方法で半栽培の状態におかれている。また、焼畑地に生育するビスの幼木は、常畑と常畑の境の斜面(dik)に移植して栽培もされている。その割合は、実際に調べることができた26本のビスの立木でみると、約30パーセントの8本が自然繁殖した幼木が意図的に残された半栽培の立木であり、残る約70パーセントの18本が移植して栽培された立木であった。ビスは、魚毒を採集するという明確な意図をもって保護されたり、栽培されたりしているのである。

マガールの人びとのあいだでは、ビスの種子は焼畑に火を入れた後地でのみ発芽するといわれている。実際に火入れから3～4カ月をへた焼畑内には、ビスの立木周辺に高さが約5センチメートルに成長したビスの幼木が多数みられる(写真2)。このため、ビスの栽培はその年に伐採してトウモロコシを植え付けている焼畑から苗木とする幼木を集めてきて、雨季のあいだに移植するという形態をとる。実際にはおこなう必要もないことであるが、かりに立木から採集した果実をそのまま蒔種するのであれば、その上で枯れ枝を燃やせば発芽ずるともいわれている。つまり、ここで重要なことは、人びとは焼畑にはビスが多く発芽し生育するという事実の認識はもとより、火がビスの種子の発芽を促すという因果関係の知識を経験的にもっているということである。

これに関しては森林生態学の分野から実証的な研究がなされており、マガールの人びとの知識は実験によって傍証されている。鎌田ほか [1987] は、宮崎県東臼杵郡椎葉村において焼畑の火入れが埋土種子の発芽にどのような影響を及ぼしているのかを、火入れ前後の実生の発生状況から研究している。そこでは、「種子がリター中に含まれるような一年生のキク科植物などに対しては、初年度の発生が抑制されている

14) たとえば、篠原 [1990: 123-124]、北見 [1981: 107]、野本 [1987: 594]、竹内 [1983: 301-302] などがある。



写真2 発芽後5カ月のビス幼木 (撮影8月)

こと」また、「地中深くに埋まっている草本や木本の種子に対しては抑制されないこと、逆に発生が促進される場合があること」[鎌田ほか 1992: 19] が示された。火入れ後に出現数が目立って増加した種は、ヌルデ、ミズハナビ、バライチゴ、アゼナ、イヌザンショウであり、その理由としてこれらの種子は休眠性が高く火入れが逆に休眠を打破し発芽を促進するからであるという[鎌田ほか 1987: 98-99]。

マガールの人びとがおこなっているビスの栽培は、第一に焼畑の火入れという人為的な植生破壊によって種子の発芽が促進されることを利用し、第二に苗木を集落の周辺に移植して育てることにより大量の魚毒を入手することを可能としているのである¹⁵⁾。したがって、マガールの人びとがおこなう魚毒漁は、火入れをとまなう焼畑とセットになってはじめて成り立つ活動であるといえることができる。

(3) 魚毒の量的問題

ここでは、主要な魚毒のビスが豊富であるといわれるボジャ村を例に魚毒の量的な問題を検討してみたい。表3にボジャ村における所帯別のビスの所有状況を示した。

15) 日本の縄文時代の集落周辺の植生の成り立ちをえがく西田[1985: 153-160]の考察は、逆に現存する社会の人間と植物の関係をみる際にも示唆に富む。西田は「日本にもとから野生していた有用植物についてもそのような明確な意図のもとに種子や苗が集落に運ばれ、育てられることがあったと推測しなければならないだろう」[1985: 154]と述べ、その可能性を強く示しているのはクリやクルミ、魚毒に利用されるサンショウ類、エゴノキであるという。

表3 所帯別ビス所有数

所帯番号	本数		計
	移植栽培	自然繁殖	
1	8	4	12
2	5	1	6
3	(5~6)	?	(5~6)
4	2 (2)	0	2 (2)
5	3	0	3
6	(2)	?	(2)
7	0	2	2
8	0	1	1
9	0	0	0
10	?	?	?
11	?	?	?
12	?	?	?
計	18(9~10)	8	35~36本

()内は聞き取りによる補足数

実測により、生育地、自然または人為繁殖、雌雄、樹高、胸高直径を確認できた立木が26本あり、残りの9~10本は聞き取りによる二次資料で補足したものである。ただし、実測では胸高直径が2センチメートルに満たない幼木は除外した。所帯番号10~12については未調査であるが、村の誰もが周知しているような大木のビスを所有していないことは確認されている。

ボジャ村全体12所帯ですくなくとも合計35~36本のビスがあり、一所

所帯あたりの平均ビス所有本数は約3本である。所帯別では、最低0本から最高12本までばらつきが大きい傾向がみられるが、これは数年前に移植をしているかどうかによりビスの所有数に差が生じているための一時的な偏在と考えられる。ビスの所有本数が多い上位6所帯というのは、いずれも特定することができる中高年の男性が数年前に移植をおこなった立木を所有している所帯であり、ビスの栽培は義務や規則によるのも村を単位とした共同作業によるものでもなく、こうした個人によって自主的にすすめられて個体数が維持されているのである。

ところが、魚毒漁に先だって、ビスの果実を採集する際には誰の所有するビスの立木であるかはまったく考慮にいれられず、所有者にうかがいをたてることもなく果実が融通される。胸高直径が30センチメートル以上の大きな立木では、立木の所有所帯を含む4~5所帯が協力して果実を採集することもみられるのである。ビスと同じように移植して栽培する銅葉木などは厳密に所有者と使用者が一致するのがふつうであり、その意味からビスは特殊な扱いを受けているといえる。この理由に関しては後述する。

次に一回の魚毒漁に必要とされる魚毒の量についてみてみたい。魚毒の採集の段階で、一般に一所帯につき生の果実で背負い籠に一杯分が目安とされる。籠の大きさにもよるがその重さは約10キログラムであり、粉碎の加工をおえると容量は半分ていどになる。また、実施母体村を決めるときには一つの村につき3~4ムリ¹⁶⁾の魚毒が用意されると仮定した推算がなされることから、ボジャ村の場合12所帯で3ムリとし

て、一帯につき約22.8リットル(5パティ)の毒を用意することが望ましいとされていることになる。8月11日の魚毒漁には、実施母体村だけで約100人の人びとが参加し、約30所帯分の魚毒がもちよられたので、すくなく見積もっても200キログラム相当の魚毒が一度に使われたことになる。

このように大量に使われる魚毒と魚毒植物の資源量との均衡はどのようになっているのであろう。ボジャ村の資料からみてみたい。図2は、

実測した26本のビスについてその胸高直径の分布と本数の関係を1993年8月15日の時点であらわしたものである。総数が29本となっているのは、胸の高さで既に枝分かかっている立木はそれぞれの枝を一本として計測していることによる。まず資源の性格として、胸高直径が15~20センチメートルの立木をピークにして、それ以上の大きさの立木は半減し、逆にそれ以下の立木は移植によって補充されて本数が安定していることが読みとれる。雌雄別では、雌雄が判明する胸高直径が10センチメートル以上の立木では結実しない雄株は選択的に樹皮が利用され立ち枯れするため、雄株の個体数は雌株に比べてすくないことがみてとれる。ビスの成長曲線は明らかではないが、移植時期がわかっている個体の成長度から2年で胸高直径が5~10センチメートルになるようである。

いっぽう、魚毒利用の側面からは、1993年8月2日におこなわれた1回目の魚毒漁のために採集された4本の立木が確認されており、図2の網掛け部分がそれにあたる。これをみると、胸高直径が15センチメートル以上の立木が採集の対象となっており、胸高直径と果実の量との関係はおよそ次のようになっている。胸高直径が15~20センチメートルの立木は、背負い籠に約1杯分つまり一帯分の果実が採集でき、順に20~25センチメートルで約2杯分、25~30センチメートルで約3杯分、30センチメートル以上で約4~5杯分の果実が採集できる。つまり、8月2日に採集されたビスの

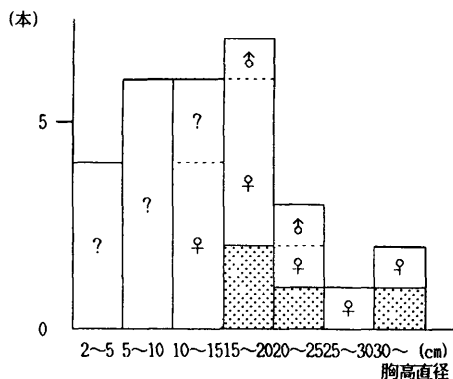


図2 ビスの胸高直径と本数
 ?は幼木のため雌雄未判明
 網掛け部分は、1993年8月2日の魚毒漁で果実が採集された立木(1993年8月15日時点)

16) ムリ (muri) とパティ (pāthi) は容量の単位であり、1ムリは20パティに等しく、1パティは約4.56リットルである。

果実の量は、背負い籠に8～9杯分であったことになる。さらにこの先採集できる立木というのは、図2では胸高直径が15センチメートル以上で網掛けがはいっていない雌株7本が該当し、残っている果実の総量は背負い籠に約13～14杯分であると推定できる。以上のことから、ボジャ村は全体として3回の魚毒漁をおこなうのにやや足りないくらいのビスの果実をもっているということができ、3回の魚毒漁でその年の魚毒(果実)をほぼ消費し尽くすことになるといえる。

表1にあらわしたように、1992年においてボジャ村が発案しておこなった魚毒漁は8月9日の1回であり、誘われて実施母体村となったのは8月11日と12日の2回である。つまり、魚毒を用意した魚毒漁は結果として計3回ということになり、この頻度を限定しているのは村の魚毒の総量であるということができる。また別の角度からみると、ビスの果実は毎年雨季のたびに村全体で使いきってしまう資源であるということが、ビスの立木の所有者が果実の使用権を主張せず果実は村全体の人びとで共用されるといった魚毒利用の開放的な性格を裏打ちしているものと考えられる。

実際には3回目の魚毒漁では不足する果実を樹皮で補うことがおこなわれ、1年に数本の枝ないしは立木が枯れることになる。更新資源である果実と違って樹皮は、原則として立木の所有者のみが採取できる。現在1本のビスも所有していない所帯でも過去には所有していたといわれるのはこのためであり、ボジャ村全体でみるとビスは減少傾向にあるといわれている。たしかに、1986年と1987年にボジャ村の人びとが参加した魚毒漁は、魚毒を用意する実施母体村としての参加か魚毒を用意しない便乗による参加かは明らかでないがそれぞれ6回と7回であり、すくなくとも1992年の4回よりも多かったことがわかる。このことは、ビスの所有量は漁が可能な回数によって調整されているのではないことをあらわしているといえよう。

(4) 魚毒の加工法

採集されたビスの果実は所帯べつに家にもちかえり、籾を玄米にするときにもちいる唐臼(deki)を利用して叩きつぶす。緑色の外皮はつぶれるが、なかの種子はそのままの状態である。粘りがでて強い刺激臭が発生すると木灰がまぜこまれ魚毒ができあがる。背負い籠一杯分の魚毒を粉碎するのに要する時間は40分くらいであり、川岸で石などを持ちいて粉碎する作業に比べて効率がよい。樹皮も果実と同様の行程をふむが、樹皮の粉碎は果実より固いため杵の先端に鉄製の歯がついているネパールの唐臼でもたいへんな作業であり、果実の約1.5倍の時間を要する。水分のすくない樹皮の魚毒は叩きつぶしてもパサパサしたものであるが、毒の効力は果実よりも樹皮のほ

うが強いといわれている。魚毒の加工は、ふつう女性の仕事である。数十年前までは、村代表 (mukhiya) が各所帯のビスの量と粉碎の程度を点検して歩き、量の追加や粉碎のやり直しを指示したものであるというが、現在はこの習慣はなくなっている。

篠原 [1990: 123-124] によると、日本の岡山県真庭郡湯原町栗谷では過去に魚毒としてサンショウの木皮が使われ、その加工法は「まず直径一〇センチ以上のサンショウの木の皮を剥ぐ。それをモッケイ (木灰) と一緒によく煮る。それを取り出し臼でよく叩いてサンショウの木の皮のエキス浸出させる」というものであった。日本では他の地域でも加熱処理をくわえてから叩きつぶした樹皮や果実がもちいられてきたようであり¹⁷⁾、ネパールの場合と異なっている。

Rai [1985: 37] は、ネパールの中部丘陵地帯に住むチェパンの人びとは月経期間中の女性が魚毒にふれたり、邪視をかけられると毒が消えると信じているので、森から採集した魚毒は家にもちこまないという。マガールの人びとのあいだにはこうした禁忌はなく、村にもちかえったうえ効率を重視して食物を加工する道具で毒をも加工することがみられる。毒の効き目を高めるために lama とよばれる呪医が魚毒を川に流すまえに呪文を唱え、浄化する息を魚毒に吹きかける儀礼は、チェパンの事例と同様にマガールの人びとのあいだでもおこなわれている。魚毒の種類に関しては、チェパン語方名のみが記述されているため比較することができない。

3. 魚毒漁の行程

前日までの計画段階のやりとりは漁撈集団のところで既述してきたが、魚毒漁の計画は実施母体村のあいだで外部にもれないように周到にすすめられ、魚毒の加工にしても唐臼を使った綿密なものであることは明らかになったであろう。ここでは魚毒漁の当日の行程を、人びとの行動に注意をはらいながら記述する。

(1) 準備

魚毒漁の当日朝は、各所帯一人ずつの男性による魚毒の採集 (bis dumke) から始まる。女性はいつもどおりに焼畑休閑地にスイギュウとウシ用の牧草や飼い葉を集めにでかける。朝食後、魚毒を加工し、それを使い古して捨ててもよい背負い籠に入れてしっかりと梱包する。屋外では参加者一人につき一つずつのたも網 (gholyń) と

17) たとえば、御勢 [1967: 279]、野本 [1987: 594] は、ゆでるあるいは煮出すといった加熱処理について記述しており、果実の利用に関しては北見 [1981: 107] や御勢 [1967: 279] が言及している。

魚籠が準備される。網は、マガール語で *beshop* とよばれ、ネパール語では *jākhī* とよばれる野生の蔓植物（未同定）から紡いだ糸で編まれてきたが、最近では市販のナイロン糸で編まれたものが多い。深さが約1.5メートルある捕虫網のような形の網は、曲げに強い *khiluwa*（未同定）という木で造られたU字形の外周枠（*bāhā*）に *patuwa*（*Corchorus capsularis*）からつくった細縄でゆわえられ、たも網となる。漁具としてはたも網のほか投網を使う人もいれば、川の途中に梁をつくり簀と釜を設置する人もいる。

あわせて、日課の放牧から今日一日は放免されるように、集落周辺に移植して栽培している所帯ごとの飼葉木の枝がはらわれ、家畜に飼い葉が与えられる。こうすることにより、日常はウシやヤギの放牧にでかける女性や少年も魚毒漁に参加することができるようになる。未婚の女性は、洗いたての腰巻きとブラウスに着がえ、ナタネ油でなでつけた髪にはハイビスカスの花をさして着飾る。女性のこうしたおしゃれは、歌垣や祭礼で隣の村を訪問するときや、祭の日にあわせて開かれる市、換金作物の売り先である低地帯の町へ行くときにもみられることであり、魚毒漁の祝祭的な性格をうかがわせるものである。

（2）魚毒の投入

このように魚毒漁の前は準備に忙しく、実施母体村が川に集合するのは午後1時頃になる。魚毒漁に参加するのは6～7歳以上の老若男女であり、前日に決められた漁場へは、たも網を手にした村人が一団となって移動する。川では、魚毒を背負ってきた男性たちが漁場の最上流にむかい、そのほかの人びとは少し下流で腰まで水につかりながらたも網を流れに垂直にさして待ちかまえる。川に到着してからの漁の展開は、日常のマガールの人びとの行動からは想像もできないほどに早い。またたく間にあたりを転がっている流木が川に渡され、枝やバナナの葉を敷きつめてできた棚の上に魚毒がのせられる（写真3）。かたわらでは呪医が毒の浄化儀礼をおこなうなか、川に着いてから15分後には突然魚毒が棚ごと一気に川に投じられた。このあいだ、場を統率するリーダー的な人物はあらわれず、若者が率先して作業をすすめ、魚毒を川に流す瞬間もすべての魚毒を棚にのせ終えたことが合図となっていたようである。

（3）漁の開始

透明であった川は魚毒によって薄茶色に濁り、ビスの鼻をつく香りがあたりを充満する。川につかった足腰の皮膚はヒリヒリと刺激されるが、魚は一時的に麻痺した状



写真3 魚毒を棚にのせる

態になるだけで、水流に抗しきれずに流されてしまうようである。水面に浮かび上がってくる魚はすくなく、せいぜい小魚が浅瀬でヒラヒラと魚体を踊らせながら流されていくくらいである。川岸にある水田から灌漑用の水がしみだしているようなところには、清水をもとめて魚が集まる。

たも網をいれる網場は、岩と岩にはさまれた流れが一カ所に集中しているところがよいといわれ、人びとは我先にダッシュしてそうしたよい網場をとろうとする。転ばずに早く走るためにゴム草履は腰にゆわえて裸足になり、両手もたも網をもつがいはあけておく。一カ所の網場にとどまる時間はわずか2～3分であり、このあいだ1～2回岸で網をあげてはとれた魚を魚籠にいれる。大きな魚が網に入ったかどうかは手に伝わる衝撃で判断され、そのつど網があげられて魚籠に入らないような大きな魚は腰の布のなかに巻きつけられる。たも網を入れている唯一の静止した時間にも、目は毒の流れを追い、周囲の人の捕獲具合、人の分布や動きなどを注視し、これらを総合的に勘案して下流へ網場を変えるタイミングがはかられる(写真4、5)。

たも網をいれる網場はもとより、漁具や漁法に関してはなんの規制や禁止も定められていない。一人分の身体がおさまる空間さえあれば、たとえ他人のたも網の1メートル前であっても網がいれられ、それにたいして文句や不平をいう人はいない。漁具のところでもふれたが、ディソットコーラでの魚毒漁ではちょうど漁場となる川の中間くらいの位置に川幅いっぱいに梁をもうけて釜をおく人がみられた。我々の感覚か



写真4 たも網を使用する魚毒漁



写真5 次のよい網場へ走る人びと

らは公正とは思われないこの漁法も、何ら規制の対象になっていないのである。

このように魚毒漁では技術的に熟練を必要としないので、あとはいかに早く走ることができるかといった脚力や、よい網場をあてる勘が働くかといった次元での個人差があるのみである。そこには、徹底した平等の原則に基づいた網場をめぐる競争がみとめられる。よい網場といわれるところで体長が約30センチメートル以上の魚が漁獲

される傾向が高いのは明らかであったが、かといってそれ以外のところではまったくとれないというわけではない。大きな魚を漁獲できるかどうかは、多分に偶然と運に支配されている。漁獲量にしても、たまたま通りがかった人が素手で浅瀬に泳ぐ小魚を地道に集めていたほうが多いこともある。それにもかかわらず、実施母体村の参加者すべてがたも網を用意して深みにむかうことは、一匹でもよいから大きな魚をとりたいという夢があるからにはかならない。ここに、結果ではなく過程を楽しむ魚毒漁の娯楽性が指摘できる。

魚毒漁の方法のなかでとくに注意しておきたいことは、他の地域ではふつうにみうけられる、漁場の最下流地点に共同で堰を築いて水をせき止め閉鎖した水域にすること、あるいは閉鎖した水域を造らなくてもすくなくとも梁あるいは柵を設けて魚だけを囲い込むことがここではおこなわれていないことである。これにともなって、捕獲した魚を後で分配することもおこなわれていない。これでは魚毒にしても魚にしても垂れ流し的に感じられるが、そうともかぎらない。ここでは流水の漁場において魚を何らかの方法で囲い込んでいるかどうかを基準にして、当該地域でおこなわれているような囲いのない魚毒漁を「非遮断型」と名づけ、それとは対称的に梁や柵などを設置して魚を囲う漁法を「遮断型」と名づけておいて¹⁸⁾、最後に分析することにする。

(4) 漁の終了

魚毒の投入から1～2時間後、魚毒も薄れてきたと感じられるころ魚毒漁は何も告げられることなく自然に終了する。それまで人であふれていた川に人影はまばらになり、人びとは三々五々、川に通じているいろいろな小道から村むらへとかえっていく。この変化は劇的である。来るときには村を単位として集団をなして来た人びとも帰路はばらばらであり、せいぜい偶然いっしょになった数所帯の人が帰路をともにするくらいである。

他の人の漁獲量や全体として今日の漁獲量はどれくらいであったのかは、誰しも気になるところである。このことは、帰路に行動をともにする人達がお互いの魚籠のなかをのぞきあうことや、誰が大きな魚をとったかの噂話をするところからもうかがえる。しかし、参加者全体で漁獲物をみせあったり、その日の魚毒漁を総括したりすることはない。そもそも、自然に解散するたくさんの人びとのあいだでは、漁獲物を品評し

18) 「遮断型」ではボルネオの事例【松原 1970:132】やロタ・ナガ【MILLS 1979(1922):71-72】とレンジマ・ナガ【MILLS 1980(1937):106-108】などの事例があてはまり、「非遮断型」は詳細は不明だがアマゾンのマチゲンガ族【関野 1977:18-19】やチェパン【RAI 1985:37-38】がこれにあたりとみられる。

合うことは物理的にむずかしくなっているのである。

(5) 漁獲量と魚の加工

漁獲量は、一人につき約200～300グラムというのが標準的な量であり、10人に一人くらいの割合で1～2キログラムの魚が捕獲されていることから、平均すると一人約300～500グラムの漁獲量があることになる。200人が参加した漁であれば、1回に60～100キログラムの魚が捕獲される計算になる。参加人数が多いただけに、個々にとってはわずかの量であっても全体としてみればかなりの量になる。

小魚は内臓を取りだしたあと、夕食の副食として調理される。体長が約10センチメートル以上の魚は内臓を抜きとったままで、1～2キログラムの大きな魚は輪切りにされてから炉の上で干し魚に加工される。魚毒漁でとれた魚はほかのどんな漁法でとれた魚よりも風味があっておいしいといわれるが、その料理はビスの香りがほのかに感じられ、香辛料を必要としない。年に数回だけ8月にのみ口にできるということも希少価値を高め、いうなれば季節の味となっている。魚は干した後でもビスの香りが残り、干し魚はとくに丘陵地帯から低地帯へ移住していった親戚への土産として重宝される。魚毒漁でとれた魚は、季節の味であるばかりか故郷の味にもなっているのである。

Ⅳ. まとめと考察

Brandt [1984: 36] は、魚毒漁は小さな淀みか緩流、湖の入り江や湾など少量の水域でおこなわなければならない、流水でおこなうときには漁場となる流域の下流に柵 (barriers) などを設置すると述べ、さらに効率的な漁のためには前もって一定の水域に魚を集めておくことや、深いところの大きな魚を漁獲するためには餌となる魚の腹腔に魚毒を入れてまくという方法がとられることを報告している。マガールの人びとのあいだでおこなわれている魚毒漁は、これらの指摘にいずれもそぐわなく、かろうじて魚を一定の水域に集めるという点が雨季に本流の魚が支流に遡上するところをねらうという意味ではあてはまるかもしれない。以下では、魚毒漁の一般的な性格をイメージすることによりうかがいあがる、マガールの人びとの魚毒漁の特徴を、「非遮断型」と「遮断型」の魚毒漁、焼畑と魚毒漁の連関、競争対遊びの共有という三つの視点から検討しまとめたい。

1. 「非遮断型」と「遮断型」の魚毒漁

Brandt [1984: 36] が指摘する「遮断型」の魚毒漁は効率的であり、逆にいうと「非遮断型」は非効率的であるという議論は、魚の資源量や棲息密度を確定したうえで、網に入らずに取り逃がす魚の量が明らかにされねばならず本稿では考察の対象とすることはむずかしい。そもそも、魚毒漁がおこなわれるところでもその頻度は、年に数回程度と一般的にかなりすくないのであり、食糧獲得のための日常的な生計活動の一環として考えること、ひいては効率の問題をテーマにすえることは余り意味がないと考えられる。むしろ魚毒漁がおこなわれる社会的な背景や、人びとが魚の行動や分布、川の流れや漁場・網場に関してどのような知識や考え方をもち、それが魚毒漁のあり方にどのような影響を与えているのかを考察する必要がある。

マガールの人びとがおこなう魚毒漁が「非遮断型」であることが、技術的な制約によるものでないことは、実際に川幅いっぱいに梁を設け、中心に釜をすえている人がみられることから明らかである。それでは、「非遮断型」の漁法を選択し、川に個人的に梁を設けてもかまわないとする人びとの考え方の根拠とは何であろう。それには、マガールの人びとが考える魚の分布に関する認識や川の状況、魚毒の性格などがわかりになる。

第一に人びとは川には魚が平均的に分布して棲息し、とくに淵や釜には数匹の大きな魚がひそんでいると考えている。そのため、網の先数メートルのところにいる魚が流されてまもなく自分のたも網にはいるのだと説明される。さらに、川には小川や灌漑用水などの清水が流れ込むところがいくつもあり、そこにさかのぼる魚や身を隠して蘇生する魚は、一カ所に待っていたのではとれないともいわれる。魚の分布や魚の網への入り方は実際には確認のしようがないが、たしかに数メートルおきに何十人もの人が網をいれている状態では、このような発想がうまれるのも無理がない。「魚は流されてまもなく網にはいる」という説明は、魚が広く散って分布しているという知識やたも網がいれられる密度が高いことに起因するものであると考えられるが、急流で水量が多い雨季の川においては魚毒が相対的に弱いということもあげることができるであろう。清水にさかのぼる魚や蘇生する魚がみられることは、魚毒の効果がごく一時的なものであることを示しているといえよう。

こうした魚の生態に関する民俗知識と魚毒が弱いという性格は、魚がむこうから近づいてくるのを待つ漁法ではなく、こちらから魚の方になるべく近づいていくという積極的な漁法を選択させているといえる。よい網場にたも網をさすという積極的な漁

法に関心のある人びとにとって、「遮断型」の柵造りから分配にいたるまでの共同作業は煩わしいものであるに違いない。個人的に梁を設けることが許容されるのも、たも網だけでも魚を取り逃がしてははいないという確信のあらわれと理解できる。また、そうした「待ち」の漁法を見下しているところすらみられることは、主体的に動きまわる積極的なたも網による漁法が優位であり、かつ面白いとみなされていることをものがたる。川全体に散っている魚を走るという機動力によって自分自身が捕獲しようとする参加者全体に広くみられる意識が、「遮断型」ではなく「非遮断型」の魚毒漁を選択することを支持していると考えられる。

社会的な要因や他の活動との関係において魚毒漁をみためるため、「遮断型」の魚毒漁をおこなうほかの地域の状況を民族誌から探してみると、「遮断型」の魚毒漁をおこなっているところは、魚毒漁がある集団の何らかの儀礼と関わりをもっていたり、ある水域の漁業権が特定の集団に帰属していたりすることが重要な相違点としてみうけられる¹⁹⁾。そうすると、参加者はおのずと資格を問われ、便乗する人があらわれることなどありえないものとなるであろう。参加者が閉じた集団としてくくられているか否かは、「遮断型」の漁法をとるか、個々人の能力と運にまかせる「非遮断型」の漁法をとるかを決定要因とはならない。しかし、共同で柵などをつくって漁場を囲い、したがって柵をつくった人びとのあいだで漁獲物を何らかの方法で分配するという「遮断型」の漁法をおこなうためには、すくなくとも参加者が何らかの成員権が関わって閉じた集団から構成されることが必要であり、その意味で参加者が閉鎖的であることは「遮断型」の漁法を選択するうえでの前提条件にはなっているといえることができる。逆にいうと、魚毒漁の参加者が便乗する人びとを包含するほどに開放的であることと、「非遮断型」の漁法がとられることのあいだには、どちらが先であるかはともかくとしてあるていど関連性があると考えられることができる。

2. 焼畑と魚毒漁の連関

前節の考察をふまえて、マガールの人びとがおこなう魚毒漁で重要なことは、参加

19) たとえば、ロタ・ナガ [MILLS 1979(1922):70-72] は堰をつくって魚毒を流し、最終的に漁獲物は参加者のあいだで年齢と(社会的な)重要度に応じて分配するという「遮断型」の魚毒漁をおこなうが、どんな小さな川であっても川の漁業権は、昔から利用してきた村むらが所有するという習慣によって確定している。そのため、魚毒漁はそうした漁業権をもつ村むらの合議のもとにはじめて実施されることになる。また、儀礼との関連は必ずしも適当な例ではないが、前日の性交が禁止されていること、当日の朝も川に着くまでは何を殺してもいけないこと、女性の魚毒漁への参加が厳禁されていることなどの禁忌があって魚毒漁に参加できる人の資格が問われていることがわかる。

集団が好んで開放的であるのではなく、閉じようとしても閉じることができなかった結果であるということである。実施母体村は魚毒漁をおこなうことを他の村に隠すように努めるが、それにもかかわらず毒を用意せずに乗乗してくる人びとはあらわれ、これにたいして実施母体村の人は不快感を抱いていること、逆に乗乗する側には多少の後ろめたさがあり、気おくれした行動をとりがちであることは本文で記述してきた。

実はこれと非常によく似た状況を、火入れ後まもない焼畑で観察したことがある。簡単に述べておこう。1987年5月25日、ボジャ村のある所帯が焼畑でトウモロコシの播種をしているとき、ペロウリ (Belauri) 村の成人女性4人と子供1人が籠を背負って上のほうから下ってきた。彼らは、早朝からボジャ村の集合焼畑地²⁰⁾で lakuwa (*Dioscorea bulbifera*) とよばれるヤマノイモを採集していたのである。lakuwa は焼畑の火入れ後に、特徴のあるハート型の葉を出すので一年を通じて最も採集が容易になる。この所帯と親族関係がない5人は、会話も交わさずに素通りしてその場を去っていき、これにたいして播種をしていた男性は、苦々しい表情をしながら周囲の lakuwa を素早く集め「森のものは誰のものでもない。だから文句はいえない」とつぶやいた。

このような事例を観察する機会は一回きりであったが、「される」側の心境は酷似しているといわざるをえない。ほんらい、焼畑地はすべていずれかの所帯の用益権のもとにあり、それは休閑期間においても有効であって相続の対象にもなっている。しかし、用益権をもつ所帯が選択的に残している有用樹をほかの所帯の人が切るなどの壊滅的な利用をのぞき、焼畑休閑地での放牧や林産資源の採集は村をこえて誰もがこなってもよいとされている²¹⁾。

川の資源にしても、森の資源と同様に誰のものでもない。たとえ実施母体村が苦勞して魚毒を用意し、魚をとりやすい状態をつくりだしても資源を占有することはできないのである。それは、焼畑において伐採と火入れによってヤマノイモが採集しやすい状態が二次的にできあがっても、焼畑を造った所帯がそれを占有できないことと同じである。私有の観念が明確な水田や常畑とは異なり、焼畑休閑地の二次的な資源は公共性を普遍的にもち、この公共性の原理は魚毒漁のなかにもみいだすことができる。乗乗する人びとが存在することそれじたいはもとより、実施母体村が8月11日のディ

20) 各所帯の焼畑は、見張りがいきとどきサルによる食害を軽減できるという理由で、隣接してつくられる。拙稿 [南 1990: 42-43] ではこれを集合焼畑地と名づけてきた。

21) サラソウジュ (*Shorea robusta*) などの大木に関しては、村の領域内でその村の人にかぎって伐採が認められている。しかし、立木にしても大木というのが厳密に樹高何メートル以上を指すといった基準があるわけではないので、その判断は人びとが樹種ごとにイメージとして持っている更新に要する期間の長さによって変化する緩い統制になっている。

ソットコーラの事例のように隣の行政村に属する川にまで遠征して魚毒漁をおこなっていることにも川の資源の公共性をよみとることができる。

以上のことから、焼畑休閒地における資源利用の性格と魚毒漁にみられる資源利用の性格は、ともに普遍的な公共性の原理によって支えられている点で極めて似ているということが指摘できる。魚毒植物ビスが焼畑の火入れによって発芽を促進され、移植栽培をへて魚毒漁に結びついている点で、魚毒漁は焼畑とセットではじめて成り立つ活動であることは本文で詳述してきた。当該地域の魚毒漁は、その資源利用の性格と魚毒確保の側面において焼畑と密接に関連していると結論づけることができる²²⁾。

3. 競争対遊びの共有

さいごに、魚毒漁における競争の側面について考えてみたい。漁具や漁法にどんな規制もないという平等の原則のうえに成り立つ競争という側面は、「人より先によい網場をとる。そのためには走る」という形であらわれ、マガールの人びとの魚毒漁における大きな特徴となっている。高揚する漁の雰囲気だけを見ると、それは希少な資源の分配をめぐる他人との競争のようにもうつるが、はたしてそうであろうか。もし仮りに、人びとが他の人と漁獲物をめぐる競争をしているのなら、最後にその優劣を確定するためにも品評は欠かせないであろうし、その場合優越感あるいは満足感や人並だという安心感、落胆などの感情をもって魚毒漁はおわりとなるであろう。

しかし、ここでは最終的に漁獲物が品評されあうことはない。優劣は常に曖昧な印象のまままでとどまり、競争は結果をみないことになる。他人の漁獲量は気になりはするのだが、品評はしないという相反する行動をどのように考えたらよいであろう。

まず、他人の漁獲物はみたいが、自分の漁獲物はなるべくならばみせたくないという感情は、単独狩猟で手にいれた獲物や数量のすくない食品についてもいえる一般的な傾向であることに注意しておきたい。邪視にたいする恐れから、妬みをかうような言動は避けるということは、常にマガールの人びとにとって行動の根底をつらぬいていると考えられ、この場合も例外ではないとおもわれる。

第二に、本文でもふれたように、魚毒漁には明確なおわりがなく、各自はそれぞれの判断で漁場をひきあげるので終了に時間差があるということも関係するであろう。

22) 松原 [1970: 151-153] は、焼畑農業のなかでの漁撈のしめる割合の大きさを、毒流し漁となれずしの分布をもとにした結合関係から論じ、「河川漁撈の一環として、毒流し漁は、焼畑農耕文化のなかに存続し、定着したのである」と指摘する。マガールの人びとのあいだには、なれずしをつくる食習慣はみられないが、ここでは別の側面から魚毒漁と焼畑との強い関連を認めることができる。

しかも、いろいろな小道を利用して自然に解散する状況で、参加者が一同に会して品評しあうことは物理的にも難しい。そもそも、便乗する人びとが参加者の半数近くをしめていることはいろいろな意味で大きい。彼らは漁を少し早めに切り上げてそそくさと姿を消すため、その日の全漁獲量の把握などは最初から想定できないことでもあるのである。

第三に、漁それ自体の雰囲気は、はたからはどうみても競争的であるに違いない。しかし、それは魚の獲得競争とか、よい網場をめぐるその場かぎりの競走とかいうのともどうも違うようである。うがった捉え方をすれば、人はそれぞれが大きな魚との競争（ゲーム）を楽しんでいるのであり、そのために浅瀬で地道に小魚を採集するのではなく、漁獲量を度外視してもたも網に運をかけるのだといえる。このように考えると、自分がいの人というものは、同じ資源をとりあう競争相手であるまえに、一人や一所帯さらに一村では及びもつかない興奮する遊びを成立させるための道具立てのような存在であるともいえる。マガールの人びとにとって魚毒漁は、資源の分配や資源をめぐる他人との競争にそれほどの意味があるのではなく、面白い遊びをうみ出すためにお互いがお互いを必要とするという実施母体村のあいだでの遊びの共有と、脚力や勘といった身体的な能力がいはいは機会が平等である「非遮断型」の漁法のもとで、個々人が自由に振る舞って大きな魚との競争を楽しむことに、その本質的な意味を認めることができる。

V. お わ り に

現在ネパールでは、殺虫剤などの化学薬品²³⁾を使った魚毒漁がさかんであり、汚染した魚を食べた人のなかから呼吸困難と脳障害の被害が発生するなど社会問題となって警告が発せられている。筆者はそうした漁を実際にみたことはないが、ナワル・パラージー郡の南部の内タライにおいては5～6年前にはじめておこなわれ、その後急速に盛んになったことは確認している。主に低地帯でみられる化学薬品を使った魚毒漁は丘陵地帯にも伝播しており、1988年にはダーダジェリ行政村でもはじめておこなわれた。とくに、丘陵地帯のなかでも焼畑をつくらないため魚毒植物のビスがない村に広まる傾向があり、表1に示した7月29日のプリン村がおこなった魚毒漁とい

23) 魚毒として使われている化学薬品の一つは、Endocel 35 E. C. Endosulfan, 65% Emulsifier, Stabilizer Solvenr という殺虫剤であり、1本が約20ルピー（1992年12月現在で1ルピーは約3円）の100ml入りの小瓶で2回分の魚毒漁に使用できるということである。

うのは、まさにそうした村が殺虫剤を使用しておこなった漁であった。詳細は今後の調査を待たなければならないが、この場合殺虫剤の代金を頭割りにして支払った人だけが漁に参加できるものであるらしく、とれた魚は臭くて不味いともいわれている。

殺虫剤を購入する代金さえあれば、いつでも年に何回でもできる化学薬品の魚毒漁を対照としてみると、ビスを使った魚毒漁は魚毒資源の量的な限度から年に3回でいどしかおこなわれず、魚も一時的に麻痺するだけであることなど自然に調和した活動となっていることが明らかになる。さらに、実施母体村と名づけることが可能な村レベルの共同と遊びの共有が成立するうえに便乗する人びとがあらわれる伝統的な魚毒漁の性格は、貨幣で購入した殺虫剤を利用するという二重の意味で近代的な現象である化学薬品をつかった魚毒漁とは、その論理をまったく異にするということができるのである。

謝 辞

本稿の資料は、1992年5月から11月まで稲盛財団の助成金によりおこなうことができた現地調査「ネパール丘陵地帯の森林荒廃に関する生態人類学的研究—焼畑休閑地における資源利用の民俗科学体系—」および1993年8月の補足調査に基づいている。本稿の要旨は、1993年3月に沖縄で開催された生態人類学研究会、国立民族学博物館の共同研究会「ヒマラヤ—自然・人間・社会—(代表; 栗田靖之)」と「水産資源利用の人類学的研究—生態・歴史・文化—(代表; 秋道智彌)」において口頭発表し、その際に多くの方がたから貴重な御指導を賜りました。秋道智彌先生(国立民族学博物館助教授)には、未発表の御論文をおみせいただいたうえ、草稿の段階で懇切丁寧な御教示をいただきました。吉田集而先生(国立民族学博物館教授)と清水昭俊先生(国立民族学博物館教授)からも貴重な御教示を賜りました。また、ボジャ村の皆さまには、いつもひとかたならないお世話をいただいています。皆さまに心から感謝いたします。

文 献

秋道智彌

n.d. 「魚毒漁の分布と系譜」(出版予定論文)。

BRANDT, A.

1984 *Fish Catching Methods of the World*. England: Fishing News Books Ltd.

GIBSON, T

1985 The Sharing of Substance versus the Sharing of Activity among the Buid. *Man* 20(3): 391-411.

原 毅彦

1989 「どく」堀田 満ほか編『世界有用植物辞典』平凡社, pp. 1357-1358.

HEIZER, Robert F.

1953 Aboriginal Fish Poisons. *Smithsonian Institute Bureau of American Ethnology Bulletin* 151: 225-283.

HITCHCOCK, John T.

1966 *The Magars of Banyan Hill*. Holt, Rinehart and Winston, Inc.

ホーネル, J.

1978 「漁撈文化人類学の基本的文献資料——J. ホーネル：漁撈文化人類学——」 藪内芳彦訳『漁撈文化人類学の基本的文献資料とその補説的研究』風間書房, pp. 1-311。
(HORNELL, J., 1950, *Fishing in Many Warters*. Cambridge University Press.)

鎌田磨人, 中越信和, 高橋史樹

1987 「焼畑の火入れが埋土種子の発芽に及ぼす影響」『日本生態学会誌』37: 91-100。

鎌田磨人, 高橋史樹

1992 「焼畑耕作者による環境評価と耕作体系——宮崎県椎葉村の事例を中心として——」『徳島県立博物館研究報告』2: 11-42。

KAWAKITA, Jiro

1974 *The Hill Magars and their Neighbours*. Tokai University Press.

北見俊夫

1981 『川の文化』日本書籍。

松原正毅

1970 「焼畑農耕民のウキとなれずし」『季刊人類学』1(3): 129-154。

MILLS, J. P.

1979(1922) *The Lhota Nagas*. London: Macmillan and Co., Limited.

1980(1937) *The Rengma Nagas*. Spectrum Publications.

南真木人

1990 「西部ネパールにおけるマガールの生計活動と生産共同」『アジア・アフリカ言語文化研究』39: 29-68。

1992 「ネパールにおける『文化の垂直構造論』展望」『民博通信』57: 47-62。

西田正規

1985 「縄文時代の環境」『岩波講座 日本考古学 2 人間と環境』岩波書店, pp. 112-164。

野本寛一

1987 『生態民俗学序説』白水社。

御勢久右衛門

1967 「奥吉野の自然と生活」森下正明, 吉良竜夫編『自然——生態学的研究』中央公論社, pp. 249-283。

QUIGLEY, C.

1956 *Aboriginal Fish Poisons and the Diffusion Problem*. *American Anthropologist* 58: 508-525.

RAI, N. K.

1985 *People of the Stones: The Chepangs of Central Nepal*. Kathmandu: Tribhuvan University.

関野吉晴

1977 「アマゾン源流にマチゲンガ族をたずねて」友枝啓泰編『民族探検の旅 第8集 南アメリカ』学習研究社, pp. 8-31。

SHRESTHA, B. P.

1989 *Forest Plants of Nepal*. Educational Enterprise Pvt. Ltd.

SHRESTHA, J.

1981 *Fishes of Nepal*. Kathmandu: Tribhuvan University.

篠原 徹

1990 『自然と民俗 心意のなかの動植物』日本エディタースクール出版部。

STORRS, A. and J. STORRS

1984 *Discovering Trees in Nepal and the Himalayas*. Kathmandu: Sahayogi Press.

竹内利美

1983 「河川と湖沼の漁法と伝承」網野善彦ほか編『日本民俗文化大系 5 山民と海人——非平地民の生活と伝承——』小学館, pp. 275-316。

藪内芳彦

1978 『漁撈文化人類学の基本的文献資料とその補説的研究』風間書房。